

令和7年度 浜松市立小学校への入学について

浜松市立小学校への入学についてご案内します。入学についての疑問や心配、そのほか特別な事情などがございましたら、お気軽にご相談ください。

入学までに市外や海外へ転出する予定がある方は、4ページをご確認ください。

1 入学する小学校

お子さんの住民登録の住所に基づいて、入学する小学校が指定されます。

原則として、指定される小学校（指定校）に入学します。

兄弟が通学している小学校へ通わせたい、転居する予定があるなど、何らかの事情により指定校以外の小学校への入学を希望する場合（以下「学区外就学」という。）は、2ページをご確認ください。

国立、私立小学校への入学を優先に考えている方で、選択肢の一つとして浜松市立小学校の学区外就学を希望する場合も、申請期間内に申請してください。

2 入学までのスケジュール

令和6年（2024年）	
10月上旬	就学時健康診断の案内送付 ・健診会場の変更は、案内が届いてから手続きしてください。 ※入学する小学校を変更する場合は、別途手続きが必要です。
10月中旬～11月下旬	就学時健康診断の実施
10月15日（火）～	学区外就学の手続き（希望者のみ） ※申請期限は、許可要件によって異なります。 2～3ページをご確認ください。
12月下旬～	入学通知書を送付
令和7年（2025年）	
1月～2月	各小学校で入学説明会を開催
4月上旬	入学式 ※入学通知書を必ず持参してください。

3 入学通知書

住民登録されている住所に、令和6年12月下旬から令和7年1月下旬にかけて送付します。

入学通知書が届いた後に住所を変更した場合は、新住所に基づいた指定校の入学通知書を送付します。

入学通知書は入学式当日、小学校に提出してください。

4 学区外就学（指定校以外の小学校への入学を希望する場合）

指定校以外の小学校への入学を希望する場合は、手続きが必要です。「浜松市学区外就学許可基準」に基づいて学区外就学を許可します。学区外就学を申請する際は、次のことにご留意願います。

【留意事項】

- (1)対象となるお子さんはもとより、在学中のお子さんやご家族の意見を十分確認してください。
- (2)学区外就学を申請できる学校は、原則1校です。
- (3)通学については、校長が定める規則を守り保護者の負担と責任で安全を確保してください。
- (4)入学する小学校の学校行事等の各種活動については、進んで協力してください。
- (5)居住する地域の自治会等の活動には、入学する小学校の違いに係わらず積極的に参加してください。子供会等については地域によって異なるため、各自で確認してください。
- (6)学区外就学許可基準に当てはまらない、もしくは満たさないと教育委員会が判断した場合の入学する小学校は指定校です。

5 主な学区外就学の許可要件（通常の学級）

許可要件	対象理由等
①兄弟姉妹関係	すでに学区外就学許可を受けて通学している兄弟と同じ小学校に通わせたい場合（兄弟と同時に在学する場合に限る。） ◎兄弟姉妹関係による申請は、郵便でも受け付けます。
②転居予定 入学までに転居（住民票異動）する場合は、手続き不要。	新築等により令和7年4月から令和8年3月までに転居することが確実で、転居予定先の指定校に通わせたい場合（許可期間は最長で1年） ◎転居予定先で「⑥通学区域制度の弾力的運用」を希望することもできます。 【必要書類】 ▶新築……………建築確認申請書及び建築確認済証（2点） ▶建売、マンション購入…不動産売買契約書 ▶賃貸マンション等…………建物賃貸借契約書 （必要書類に記載されている「完成予定日」または「入居可能日」が令和7年4月から令和8年3月までのものに限る。）
③留守家庭	共働きなどにより児童の帰宅時に保護者等が不在で、児童を祖父母宅等へ預けるため、 <u>預かり先の指定校に通わせたい場合</u> 【必要書類】 ▶在職証明書、預かり承諾書（市ホームページからダウンロードできます。）
④地理的理由等	通学区域の表の「別途取扱事項」欄で、学区外就学可能とされた小学校に通わせたい場合 ※通学区域の表は、市ホームページ「子育て・教育＞教育＞小中学校の通学区域＞町名から探す」または、右記QRコードから参照できます。 【必要書類】「8 問合せ先」へご確認ください。 
⑤小規模特認校	双葉小、花川小、熊小に通わせたい場合 <u>※受入人数の上限あり</u> 令和6年10月15日（火）以降に入学希望校に連絡し、面談日を調整してください。 小学校での面談後に学区外就学の申請手続きとなります。
⑥通学区域制度の弾力的運用	「自宅から最も近い小学校」または「自宅の指定中学校区内にある小学校」に通わせたい場合 <u>※受入人数の上限あり</u>
⑦小中一貫校	浜松中部学園、庄内学園、引佐北部小中学校に通わせたい場合 <u>※受入人数の上限あり</u>
⑧学校規模適正化	蒲小学校区に居住する児童を佐藤小に通わせたい場合 白脇小学校区に居住する児童を砂丘小に通わせたい場合 <u>※受入人数の上限あり</u>

6 「⑥通学区域制度の弾力的運用」における受入不可能校

小学校での教育は、法律が定める施設（教室）で行うこととされ、1学級の児童数の標準は35人と示されています。次の小学校については、本来の通学区域からの入学予定児童数、他学年の児童・学級数、施設の規模等を考慮し、この要件による学区外就学を希望することができません。

受入不可能校 東小、県居小、瑞穂小、富塚西小、笠井小、有玉小、神久呂小、白脇小
北浜北小、内野小、井伊谷小

◎「自宅から最も近い小学校」が条件ですが、その小学校が受入不可能校に該当する場合で、指定校よりも自宅から近い別の小学校がある場合は、その小学校を希望することができます。ただし、その小学校が受入不可能校に該当する場合は、希望することができません。

7 学区外就学の申請期間、申請場所等

申請期間は令和6年10月15日（火）から、申請期限は許可要件によって異なります。

許可要件	申請期限	申請場所	持ち物
①兄弟姉妹関係 ②転居予定 ③留守家庭 ④地理的理由等	令和7年 3月31日（月）	教育委員会 教育支援課 就学グループ	<u>必要書類</u> （②転居予定、③留守家庭、④地理的理由等のみ） <u>本人確認書類</u> （マイナンバーカード、自動車運転免許証など）
⑤小規模特認校	令和7年 1月31日（金）		
⑥通学区域 制度の 弾力的運用	令和6年 11月29日（金）	「浜松市立小学校の通学区域制度の弾力的運用について」の案内をご覧ください。案内は、市ホームページに掲載するほか、就学時健康診断の会場及び教育委員会教育支援課で配付します。	
⑦小中一貫校		詳しい案内は、9月下旬に市ホームページに掲載するほか、教育委員会教育支援課及び各小中一貫校で配付します。	
⑧学校規模 適正化		詳しい案内は、市ホームページに掲載するほか、就学時健康診断の会場（蒲小・佐藤小・白脇小・南の星小）及び教育委員会教育支援課で配布します。	

【①兄弟姉妹関係の申請は、郵送で手続きができます。】

市ホームページから学区外就学許可願（様式）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、教育委員会教育支援課に郵送してください。

郵送での申請期限は、令和7年3月14日（金）です。※必着

学区外就学許可通知書は、入学通知書に同封して自宅に郵送します。

8 問合せ先、学区外就学許可願（兄弟姉妹関係）の郵送先

浜松市教育委員会 教育支援課 就学グループ

所在地：〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟7階

電話：053-457-2406

E-mail：sogo@city.hamamatsu-szo.ed.jp

駐車場：O G U R I パーキングⅠまたはⅡ（駐車券を持参してください。）

浜松市ホームページ

市立小中学校への新入学

検索



9 市外や海外へ転出する場合

浜松市立小学校に入学しないことが決まっている場合は、令和6年10月中旬以降に指定校へ連絡をお願いします。また、引っ越し先での入学手続きについては、引っ越し先の教育委員会や小学校に問い合わせてください。

浜松市立小学校への入学については、引っ越し先の市町村で転入の届出、もしくは浜松市で出国の届出をすることで取り消されます。ただし、令和6年12月下旬時点で浜松市に住民登録されている場合は、浜松市立小学校への入学通知書が送付されますので、転入の届出や出国の届出完了後に、家庭で破棄をお願いします。

※令和7年4月上旬に転出する場合は、家庭の事情を伺ったうえで必要な手続きについてご案内しますので、教育委員会教育支援課へご連絡ください。

10 よくある質問（Q & A）

（入学する小学校）

Q1 就学時健康診断の会場を変更しました。入学する小学校も変更されますか。

A1 変更されません。

入学する小学校の変更（学区外就学）を希望する場合は、2～3ページをご確認ください。

Q2 令和7年3月末までに市内で転居します。入学する小学校はどうなりますか。

A2 入学する小学校は、転居先の指定校です。

（入学通知書）

Q3 入学通知書はいつ届きますか。

A3 令和6年12月下旬から令和7年1月下旬にかけて送付します。

転居等で住所を変更した場合は、新住所に基づいた指定校の入学通知書を送付します。

転居前に届いた入学通知書は、家庭で破棄をお願いします。

Q4 入学通知書が届かない場合や紛失した場合はどうしたらよいですか。

A4 令和7年2月以降に市ホームページから再交付の申請が可能です。

右のQRコードから申請してください。（申請にはメールアドレスが必要です。）

または、教育委員会教育支援課へご連絡ください。

浜松市ホームページ



（学区外就学）

Q5 学区外就学許可通知書はいつ届きますか。

A5 入学通知書に同封して令和6年12月下旬から令和7年1月下旬にかけて送付します。その後に学区外就学の手続きをした場合は、概ね2週間後に学区外就学許可通知書と入学通知書を同封して送付します。教育委員会の窓口で手続きした場合は、その場でお渡しすることもあります。

Q6 市内に家を新築中で令和7年4月末に完成予定です。転居予定先の小学校に入学できますか。

A6 学区外就学許可基準の「転居予定」を満たしている場合は、転居予定先の小学校（指定校）への入学を許可します。学区外就学の許可期限は完成予定年月日によって異なりますが、最長で令和8年3月末までです。

（国立、私立小学校への入学）

Q7 国立、私立小学校へ入学します。必要な手続きはありますか。

A7 就学届出書に合格通知書などのコピーを添えて教育委員会教育支援課に持参または郵送してください。就学届出書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。浜松市立小学校の入学通知書は、家庭で破棄をお願いします。

（放課後児童会について）

Q8 放課後児童会の利用を考えています。手続きの方法を教えてください。

A8 就学時健康診断の際に放課後児童会の説明と併せて資料を配布します。

詳細は「浜松市子育て情報サイトぴっぴ」をご覧ください。

ご不明点がある場合は、各放課後児童会へ直接お問い合わせください。

浜松市子育て
情報サイトぴっぴ

